

シングルザー専用のシェアハウス型社員寮など充実の支援 個人の生き方を尊重した多様な働き方ができる

合掌苑 — 東京都町田市・福祉サービス業

合掌苑は仏教の慈悲の精神に基づき、高齢者・障がい者の権利と尊厳を守る運営を続ける社会福祉法人です。その起りは戦後の日本にさかのぼります。1950年、東京大空襲で焼け出された人々を東京・中野の寺で保護していた際、一人のお年寄りが住職の善意に甘え続けることを気に病んで、自ら命を絶しました。

住職に師事していた市原秀翁さんはこれをきっかけに、「公的に利用できる施設でなければならぬ」と福祉事業を始め、60年に東京都町田市で合掌苑老人ホームを開設。現在では町田市内2カ所、神奈川県横浜市内1カ所で老人ホーム、デイサービス、障がい者支援センター等を運営しています。

「関わるすべての人を幸せにする」を使命に 長時間労働を撲滅

「社会福祉法人として社会的責任を果たす」、「合掌苑に関わるすべての人を幸せにする」を使命とし、地域社会に貢献することこそが法人の存在意義であるととらえています。人そ



合掌苑で働くシングルザー専用のシェアハウスの
社員寮のリビング。現在3世帯が入居、7人の
子どもたちが暮らす

れぞれの幸せを尊重するフレキシブルな対応を顧客だけでなく職員に対しても実践しています。

中でも雇用にも不利になりがちで10条件（子育て中の女性を含む）を持つ人を積極的に採用（10大採用）し、またこの10条件を含む採用時に避けられがちな25条件について、雇用しない理由とはしない方針（25大雇用）を掲げています。

介護サービスの仕事は、どこまでやれば完了といった基準が設けにくく、長時間労働とつながります。また使命感の強い人ほど、燃え尽き症候群に陥りやすいというジレンマも抱えています。

そこで残業時間を含む総労働時間を減らすために、いくつもの取り組みを実施しています。サービス残業の撲滅、7日以上のリフレッシュ休暇の導入、4週間ローテーションの実施、夜勤と日勤の分離、2時間の時間短縮でも時間勤務可能など、現場の実態に合った働きやすさや休みやすさの制度をフレキシブルに整えています。

こうした時短の取り組みが成果を挙げた背景には、月給制の廃止がありました。一人一人が自分の時間の価値を知ったことで、

■ 出産・育児支援のための経営面・福利厚生面での工夫

- ⑤7日以上の連続休暇制度 ⑥有給休暇の取得の奨励 ⑦実働定年なしの雇用制度 ⑧社員満足度調査の実施と改善 ⑨お互いを支え合う風土の醸成努力 ⑩社員第一主義経営の実践 ⑪個人に合わせた多様な働き方 ⑫家族参加の親睦会行事 ⑬早出・遅出出勤制度
- ⑭短時間勤務制度 ⑮育児や介護のための法定以上の長期休暇制度 ⑯時間外勤務制度 ⑰社内保育園 ⑱全事務所・工場等にエッグコンシェルジュ ⑲休憩室 ⑳フレックスタイム制度 ㉑他社より条件の良い扶養手当制度 ㉒その他（シングルザー専用シェアハウス型社員寮）

職員数	570人
子どもがいる職員の数	63人
子どもの数 (平均)	118人
子どもの数 (平均)	1.87人